

2026年9月30日

お客様各位

ジャックスリース株式会社

オートリース契約における承継事務手数料請求のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご契約の承継（ご契約者さまの変更）手続きにつきまして、2026 年10月1日承継お申し込み分より下記のとおり事務手数料を請求させていただくこととなりました。

承継（ご契約者さまの変更）を行う場合は1 契約につき 11,000 円（消費税込）が発生いたします。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 承継事務手数料請求対象のお手続き

すべての承継契約（以下2.に該当する場合を除く）

2. 承継事務手数料請求対象外のお手続き

- ①ご契約者さまがお亡くなりになった場合（相続）
- ②ご契約者さまが病気・事故等により運転ができなくなった場合（高度障害・認定介護等）

3. 承継事務手数料

1契約につき 11,000 円（消費税込）

※承継後の初回リース料に加算して請求いたします。

※新たなご契約者さまのお取引口座からのお引き落としとなります。

4. 請求開始日

2026年10月1日 承継契約お申し込み分より開始

5. 本件に関するお問い合わせ先

ジャックスリース株式会社 契約管理部カスタマーサポート課

TEL：03-6327-2203（受付時間：平日10:00～18:00）

以上